

令和7年度第1回取手市立図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年7月23日（水）午前10時00分
- 2 開催場所 取手図書館3階読書活動室
- 3 出席者
(委員) 北原会長、廣瀬副会長、阿部委員、片根委員、小林委員、伊津野委員
(事務局) 石塚教育長、飯竹教育部長、香取館長（取手図書館）、若泉館長（ふじしろ図書館）、渡辺課長補佐（取手図書館）、近藤課長補佐（取手図書館）、岩瀬課長補佐（ふじしろ図書館）、田中主幹（取手図書館）
- 4 議事
(1) 令和6年度事業実績及び利用状況の報告について
(2) 令和7年度事業計画及び予算について
(3) その他
- 5 傍聴人 0名
- 6 会議資料
(1) 会議次第
(2) 令和7年度取手市図書館協議会委員名簿
(3) 令和7年度第1回取手市立図書館協議会会議席次表
(4) 令和7年度第1回取手市立図書館協議会会議事前質問回答票
(5) うちどく絵本リスト
(6) うちどくおすすめ絵本通信「よもっと」vol. 28 2025年6月号
(7) 「夏休みおはなし会」チラシ
(8) 「スマホで本が借りられます」ポスター

【開会】

《事務局》 <配布資料確認>

《事務局》 本日の会議出席者は6名、在任委員の過半数の出席により会議は成立。

<新委員紹介>

《事務局》 議事進行は、「取手市立図書館協議会設置条例」第6条第3項により、議長は会長による。

- 《議長》 当会議の会議録作成法の確認及び会議の公開、非公開について諮る。
- 《事務局》 会議録は、当協議会における各委員からの発言内容を要約し、発言委員の氏名は省略する。なお、会議録作成のため当会議を録音し、会議録作成後は消去する。会議録は会議録署名人の署名をもって確定する。
- 《議長》 本会議の公開及び傍聴について、当会議は原則公開となる。会議録署名人に片根委員を指名。
- 《議長》 議題（1）令和6年度事業実績及び利用状況の報告について、並びに議題（2）令和7年度事業計画及び予算について、事務局より説明を求める。
- 《事務局》 事前質問は19件。事務局から質問ごとに回答した後、各委員に生じた疑問や御意見をその場で発言いただく形で進めていただければと思う。
- 《議長》 議事の進行方法について、事務局からの提案で異論はあるか。
<異論なし>
- 《議長》 事務局の提案どおり、事前質問回答票に沿って、事務局からの回答、その案件に対する各委員からの意見の確認、という形で進行する。
- 《事務局》 質問1の内容及び回答について説明。
<質疑なし>
- 《事務局》 質問2の内容及び回答について説明。
<質疑なし>
- 《事務局》 質問3について。「放課後子どもクラブ訪問おはなし会」は誰が担当し、高校生がその役割を担うことは可能かとの質問に対し、令和6年度は図書館職員が担当したが、過去には中高生ボランティアの高校生が担当したこともある。今後も中高生の希望を取り入れて実施すると回答。
- 《委員》 大学では学外ボランティアをすると単位認定しているところもある。中高生以外にも教員を目指す大学生などに声をかけると喜んで参加してもらえると思う。

《事務局》 質問4 「全ての小中学校で町探検や職場体験を実施しないのは、交通手段などの理由によるのかとの質問」に対し、徒歩圏外の小学校から町探検の希望はなく、中高生・大学生は多様な交通手段で職場体験に参加している状況だが、図書館としては可能な限り受け入れたいと回答。

《委 員》 町探検は参加する子どもや保護者だけではなく、見ている周りの人にも学校の活動を知ってもらえるよい機会である。図書館に行った子は、図書館に行かなかった子と比べると、その後の興味関心が違うと思う。出来たら徒歩圏外の学校からも希望があったら、是非受け入れてほしい。

《委 員》 小学生の町探検は、徒歩圏内の地域の神社などを中心に回っている。学区が違っても図書館への町探検について働きかけたい。

《委 員》 体験学習は重要だと思う。家ではなく図書館に出掛けて本に接することも一つの体験だと思う。駅前に新しい図書館が出来たら、子どもたちに公共交通機関を利用する体験と併せて、図書館で本に接する体験もしてもらえると良いかもしない。

《委 員》 徒歩圏外の子どもたちを連れて来るほうが重要ではないか。徒歩圏内に図書館がない子どもたちは、図書館の存在を知らない可能性もある。図書館で本の貸し借りの体験をすることで、先生たちに褒められたり、満足感を得たりすることで、また図書館を利用したいという好循環が生まれると思う。

《事務局》 質問5 「作家の訃報を図書館の追悼コーナーで知った経験がある。作家によっては一部の図書館での展示のようだが、完成した展示を他館に巡回すれば、準備時間の削減にもつながるのではないか」に対し、追悼コーナーは、各館で企画・展示しているが、展示の効率化のため、各館で情報共有を行い、市民への発信方法も検討すると回答。

《委 員》 様々な企画展示を各館で行っているので、いろいろなやり方があつてよい。追悼コーナーなどは、各館ごとに終わらせず、そのまま各館を巡回してはどうか。

《委 員》 企画展示の別の側面としては図書館からの情報発信と考えている。市内大手企業との提携など提案しても良いかもしない。

《委 員》 茨城県に特化したもの、学校の勉強や教材とリンクしたものを作成

協力し、そういった企画展示も良いかもしない。

《委 員》 学校の学校司書と、司書教諭の間で、並行読書し、教科書で触れていることを中心に図書館とも共有していければさらに、子どもたちの興味が沸くと思われる。

《事務局》 質問 6 の内容及び回答について説明。
<質疑なし>

《事務局》 質問 7 の内容及び回答について説明。
<質疑なし>

《事務局》 質問 8 の内容及び回答について説明。
<質疑なし>

《事務局》 質問 9 「令和 6 年度の 16 歳から 18 歳の貸出者数・貸出点数が前年度に比べ大幅に減少している理由は何か」に対し以下のように回答。スマートフォンの普及が要因の一つとして考えられるが、この年度においては図書館をよく利用する高校生が卒業により来館しなくなったことも要因としてあげることができる。令和 6 年度には中高生向け企画として「小説家・汐見夏衛さん講演会」を開催し、多くの高校生の参加があった。今後もターゲットを見据え、継続的な読書推進の取組を実施する。

《委 員》 今後も、高校生などの若い方を対象にしたイベント、令和 6 年度に開催された汐見さんとのサイン会など、若い方にターゲットを絞った講演会などを行い、さらなる中高生の参加を期待したい。

《委 員》 勿論、歴史小説などの重厚な図書の貸し出しも多く、年齢に関係なく企画展示も希望する。

《事務局》 質問 10 の内容及び回答について説明。
<質疑なし>

《事務局》 質問 11 の内容及び回答について説明。
<質疑なし>

《事務局》 質問12「図書館の利用状況（ほんくる）が減少している理由は何か」に対し、学校での貸出は、学校司書や図書室の状況に左右される傾向にあるが、学校と連携して利用促進に努めると回答。

《委 員》 意外と大きな理由ではなく、小さな理由の積み重ねで利用統計の数字の増減があるなら、何らかの具体的な原因を取り除かなければと考える。

《委 員》 子どもたちが行事との兼ね合いで図書室に行く回数が少し減るだけで影響がある。もっと、図書室に通うことを子どもたちに根付かせたいが、外遊びも大切なことで、なかなか難しいことで学校でも課題である。

《委 員》 教育学で、最近、ポートフォリオ（旅行鞄という意味）という言葉を使う。小学校中学校でもお使いになるかもしれないが、過去に読んだ本の記録を見るようにすることも、本を読むきっかけになるのではと考える。個人情報の観点から難しいのかもしれないが。

《事務局》 図書館側の情報として利用者が読んだ本の履歴は残らないが、利用者自身が読書履歴を残す設定をすることは可能である。また、「ほんくる」を使用している小中学生については、自分が読んだ本の履歴を残す初期設定になっている。

《事務局》 子どもたちの自己肯定感を高めたいというねらいで、デジタルポートフォリオといって、絵などの自分の作品を写真で残しているが、自分が読んだ本の表紙を撮影して残すことも考えていきたい。

《事務局》 質問13、14「令和7年度事業計画の目標にある「①家庭での読書の普及・啓発」の中にある「全校児童生徒への啓発パンフレット」の内容は何であり、「うちどく推薦図書」の選定基準はどういうものか」に対し啓発パンフレットについては「うちどく絵本リスト」WEB版を指しており、「うちどく推薦図書」は、「よもっと」を指している、選定基準は取手市立図書館資料収集基準に基づき、家庭での会話が広がることを願って、テーマごとに選書していると回答。

《委 員》 「うちどくの絵本リスト」に難易度が設定されていることは非常に便利だと感じる。どのように難易度を設定しているのか。

《事務局》 絵本の難易度の設定は、中学生や大人も楽しめるところを想定して、三段階の星印で設定している。

- 《委 員》 「よもっと」の絵本の選定はどのようにしているか。
- 《事務局》 「うちどく」と同様だが、時期に応じて新しい本も入れている。幼稚園や保育園にはデータで送信している。
- 《事務局》 質問15「高校生の職場体験の内容と、中学生との違いは何か」に対し、中学生と高校生とで体験内容に大きな違いは設けていないが、高校生にはより実践的な業務を体験していただいていると回答。
- 《委 員》 高校生の活動の場もしっかりとと考えなければならない。
- 《事務局》 質問16の内容及び回答について説明。
<質疑なし>
- 《事務局》 質問17と18の内容及び回答についてまとめて説明。
<質疑なし>
- 《事務局》 質問19の内容及び回答について説明。
<質疑なし>
- 《議 長》 議題、(1)(2)に対する質問への回答は以上となる。
他に御意見はないか。
<意見なし>
- 《議 長》 (3) その他に移る。事務局から何かあるか。
- 《事務局》 取手駅前A街区における公共施設について、都市整備部の再開発事業で建物を建て、その中に複合公共施設として図書館を導入する計画だが、施行区域の縮小が発生したため、今まで考えてきた地権者が建てる再開発ビルの設計の見直しが生じるため、当初計画から1年遅らせて令和7年度中の都市計画決定を目指している。改めて再開発事業担当課がパブリックコメントを実施するので結果が出たら各委員にお知らせする。
都市整備部が担当する再開発事業だが、複合公共施設の核として図書館が計画されているので、再開発事業担当課と連携を図りながら調整を

進めていく。各委員から質問などがあれば、その都度教育委員会までお知らせください。

《事務局》 第2回図書館協議会は、市のバスを利用して他の公共図書館の視察を予定している。視察先、日程が決まり次第お知らせする。

《事務局》 貴重な御意見を皆さんにいただき、大変有意義にいろいろ聞かせていただいた。事務局も、何か発言があれば、参加させていただきたい。

《議長》 進行を事務局に返す。

《事務局》 令和7年度第1回取手市立図書館協議会を閉会とする。

午前11時57分閉会